



第4回伝沼祭

2019in牛久沼水辺公園-カッパロウイン

出店舗募集要項

開催日:2019/10/14 (月) 体育の日

時間:10:00~16:00

会場:牛久沼水辺公園

ご挨拶

陽の候、貴社ますますご発展のこととお慶び申し上げます。この度、令和元年10月14日（月・祝）に牛久沼水辺公園にて、「伝沼祭2019 in 牛久沼水辺公園カッパロウィン」を開催いたします。

龍ヶ崎市、牛久市、つくばみらい市、つくば市、取手市に隣接する牛久沼を中心に、周囲にはまだまだ沢山の昔話が語り継がれています。昔話の舞台である牛久沼を通じて、物語を直に感じてもらいたい。子どもたちには、自分の街にはこんな面白い昔話があるんだよと、誇りに思ってもらいたい。物語を知らない方には、物語を知って自分の住む街に愛着をもってほしい。そんな想いで、有志が集まりイベント実現へ向けスタートしました。

少ないスタッフで運営していますので、至らない点も多いかと思いますが、皆様のご出店を心よりお待ちしております。

【イベント概要】

【イベント名】

伝沼祭 2019 in 牛久沼水辺公園ーカッパロウィンー

【開催日時】

令和元年10月14日（月・祝）10:00～16:00 荒天中止

【会場】

牛久沼水辺公園（茨城県龍ヶ崎市佐貫町）※予定

【出店協賛費】

- 飲食店 1ブース3,000円+1,000円（仮設トイレ費） 募集数20店舗
- 手作り雑貨など物販 1ブース2,000円+1,000円（仮設トイレ費） 募集数10店舗

※出店は龍ヶ崎市・牛久市・つくば市・つくばみらい市・取手市・河内町で営業されている店舗、団体のみとなります。

【出店申込方法】

出店要項を必ずお読みになり、ご了承頂けた方のみ申し込みをお願いいたします。

お申込みは公式ホームページよりお申込みください。

【出店舗説明会】

後日、イベントの説明会を行います。出店舗から必ず1名以上参加頂けますようお願い申し上げます。

その際、出店協賛費、保健所書類の回収致しますので、お忘れないように、持参をお願いいたします。

第4回伝沼祭 2019 in 牛久沼水辺公園 - カッパロウィン - 出店要項

伝沼祭に出店頂く際に始めにお読みいただき、下記内容に全て同意頂けた店舗・団体のみ出店できます。事故なく、安全かつ円滑にイベントを開催するためですので、ご理解ご協力お願いいたします。また、このイベントの趣旨が地元の良いものを積極的に取り入れて行きたいと考えておりますので、今回は龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、つくばみらい市、取手市、河内町で営業されている店舗・団体のみにとなります。あらかじめご了承ください。

【全店舗共通内容】

締め切り日 6月30日（日） 締切

① ご応募いただける業種

地元の良いものを積極的に取り入れていくというイベントの趣旨の為、全国チェーン店やフランチャイズ店などは申し訳ございませんが出店をお断りさせていただきます（地場チェーンはOK）。既製品やユーズド品の販売はできません（リメイク作品はOK）いわゆるフリマはNGです。

なお、勧誘目的の出店やネットワークビジネスなども禁止とさせていただきます。

【出店舗条件】

- 5市1町に店舗や工房を構えている。
- 自主製造の商品または技術（マッサージなど）である。（既製品やリサイクル品の販売、フリマはNG）
- 食品販売の場合、保健所書類を提出できる。

② 販売品目について。

このイベント限定アイテムや物語を題材にした商品の販売は大歓迎ですが、原則として、通常販売している商品に限ります。例えば、普段は洋品店だが、イベントなので焼きそばを販売するなどは禁止とします。このイベントを切っ掛けに実店舗へも足を運んでいただけるようにと思っております。

ご理解頂けますよう宜しくお願いいたします。

【ペットボトル飲料の販売について】

お茶、スポーツドリンク、コーラなどのディスカウントショップやスーパーで売られているような一般的なペットボトル飲料の販売は禁止とさせていただきます。

少ない予算で運営しておりますので、ペットボトル飲料は本部でのみ販売とさせていただきます。店舗オリジナルドリンクなど、独自のものや一般的に手に入らないものであれば販売可能です。

③ 出店者の選定について

出店の可否等に関する選考は、伝沼祭事務局により行います。出店申し込みが多い場合は、先着順となります。

④ 協賛品のお願いについて

来場者向け企画の商品として協賛品のお願いをいたしております。
目安として1000円程度のご協力お願いいたします。
商品、クーポン券、ランチ割引券など、無理のない範囲で結構です。
何卒よろしくお願いいたします。

⑤ 電気・水道などのインフラ

電気の用意はありません。電気を使用される方は発電機をご用意ください。
発電を利用する方は、消防署の指導により『**消化器**』を必ずご用意ください。
水道もございません。使用する方は、ご持参いただき汚水も持ち帰りをお願いいたします。

⑥ 火気の使用について

火気を使用する方は、消防署の指導により『**消化器**』必ずをご用意ください。

⑦ ゴミ箱の設置と回収について

必ず来場者用のゴミ箱をご用意ください。
回収したゴミは、お持ち帰りをお願いいたします。

⑧ 出店場所について

出店場所は大きく飲食エリアと物販エリアに別れております。
それ以外の店舗配置は事務局で決めさせていただきます。

⑨ ブースサイズについて

1ブースサイズ：3m x 3m テントやイスなどはご持参ください。
テントが飛ばされないように、**ウエイトやペグなどで必ず固定**してください。
固定されていない場合、テントを外していただきます。
※どうしてもテントやテーブルのご用意が難しい方は、スタッフまでお問合せください。
有料にてご用意いたします。

【申し込み締め切り：8月31日】 テント1張り：2,000円（3m x 3m） テーブル1台：500円（会議室長テーブル）

⑩ 許可証・免許書・申請書などの提出

保健所申請書類などは、説明会の際に回収いたします。
商品の種類、提供方法によって必要な免許や許可がある場合がございます。
必要書類を全てそろえて申込をお願いいたします。

⑪ 出店料のお支払いについて

出店料は、後日説明会の際に回収させていただきます。
荒天中止などやむ終えない場合の中止の場合、出店料は返金いたしません。

⑫ 駐車場について

会場の牛久沼水辺公園は駐車場が少なく、スタッフ用の駐車場に関しても確保が非常に厳し状態です。
なるべく乗合せの上、一台でご来場頂けますようご協力お願い申し上げます。

⑬ 荒天中止の判断について。

基本的に雨天決行、荒天中止となります。雨天の場合は、出店舗様の判断で出店を取り止めていただいてもかまいません。（出店協賛費は返却いたしません。）

荒天の判断は、台風の接近や〇〇年に一度の大雨など、危険を伴う天候が予測される場合、中止といたします。（中止の場合でも出店協賛費は返却いたしません。）

中止の場合の連絡は、前日正午の天気予報で判断をし、ご連絡させていただきます。

【禁止行為及び諸注意】

- 出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対しての責任を負って頂く場合があります。
- 保健所の指導により、販売できない品目等があります。
- 協賛企業の状況により販売品目が制限される事がございます。ご了承ください。
- 衛生面に最大限の努力をし事故、食中毒、苦情等が発生しないように注意して下さい。

※上記内容に違反し、スタッフの指示に従わない場合、退場して頂きます。

※事務局の判断により退場して頂いた場合には、出店料は返金致しませんのでご了承下さい。

【飲食物を販売する店舗様へ】

飲食物を販売される店舗様におきましては、保健所への申請書が必要になります。全ての書類をご用意頂けない場合出店許可をお出し出来ません。必要書類を確認の上、出店申込書と合わせて申込をお願いいたします。

- 食品営業許可申請書（保健所指定の書式一式）
 - 取扱食品一覧及び配置図
 - 検便の検査結果の写し
-